

点検評価表(外郭団体)

I 団体の概要

(令和6年4月1日現在)

団体名	一般財団法人南アルプスみらい財団		
所在地	静岡県駿河区大谷5762	設立年月日	令和4年7月19日
代表者	理事長 戸野谷 宏	県所管課	くらし・環境部自然保護課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		
団体の沿革	令和4年7月19日に法人登記申請、設立		
運営する施設	-		
団体ホームページ	https://www.mamf.or.jp/		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	3,000	100.0
基本財産(資本金)計	3,000	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	1	常勤職員	4
うち県OB	1	うち県OB	1
うち県派遣	-	うち県派遣	2
非常勤役員	4	非常勤職員	-
役員計	5	職員計	4

II 点検評価(団体の必要性)

1 団体の設立目的(定款)

この法人は、南アルプスを訪れる人々を増やししながら自然環境の保全活動の拡充を図り、利活用と保全の好循環を生み出すことで、南アルプスの貴重な自然環境をより良い形で未来に引き継ぐことを目的とする。

2 団体が果すべき使命・役割

南アルプスに関係する方々と連携・協働しながら、南アルプスの素晴らしい自然環境などの魅力発信や貴重な生態系の保護など、自然環境の保全と利活用に関する取組を進める。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会 経済環境の変化や新 たな県民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 南アルプスは、貴重な自然環境を有する「世界共有の財産」で、ユネスコエコパークに登録されており、地域の関係者と連携・協働し、自然環境の保全と利活用に関する取組を推進することが求められている。 本県に位置する南アルプスに対する認知度の低さから、南アルプスの魅力の裾野を広げる取組が求められている。
行政施策と団体活動 との関係(役割分担)	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県では、南アルプスをより良い形で未来に引き継ぐため、県・市町・民間が構成する各組織と情報を共有し、科学的知見に基づき環境保全を進めながら利活用を促進する「南アルプスモデル」を構築する事業を推進している。県ではこのモデル全体の推進を統括している。 当該団体では、南アルプスモデル構築の実行部隊として、南アルプスの現況把握、訪問者数増加に向けた関係機関との連携、関係人口増に向けた地元とのつなぎ役、南アルプスの魅力発信などを担う。
民間企業や他の団体 との関係(役割分担)	<ul style="list-style-type: none"> 南アルプスユネスコエコパークの保全や利活用に関係のある、民間企業、行政(国、県、市町)、団体は「南アルプスユネスコエコパーク静岡地域連携協議会(事務局:静岡市)」を組織し、南アルプスの自然環境保全・地域活性化等を推進する事業を実施している。 当該団体は、令和5年度に上記協議会に加入し、関係機関と連携して南アルプスの自然環境保全や南アルプスの魅力発信などを担っている。

4事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	R5 決算	R6 予算
県補助	南アルプスモデル推進事業費補助金	・南アルプスを訪れる人々を増やししながら自然環境の保全活動の拡充を図り、利活用と保全の好循環を生み出すことで、南アルプスの貴重な自然環境をより良い形で未来に引き継ぐことに資する事業 ・当該財団の組織運営に関する事業	29,465	45,100
県委託	南アルプスモデル推進業務等	・ニホンジカによる高山植物の食害に対する実情に応じた防鹿柵敷設、管理 ・南アルプスの魅力を発信する動画の作成 ・南アルプスの魅力を発信するイベントの企画、実施など	10,736	11,455
合計			40,201	56,555

5事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値(年度)
	R3	R4	R5	評価	
南アルプスサポーター数(人)	1,086	1,612	2,138	B	3,190 (R7)
	1,359	1,731	1,886		
共同イベント等の開催回数(回)	-	-	8	A	12 (R7)
	-	2	9		
SNSでの発信件数(件)	-	-	240	A	240 (R7)
	-	136	412		

※評価…A:目標達成B:目標未達成C:目標未達成(乖離大)

6事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>・県と共通の指標となる南アルプスサポーター数は増加している。</p> <p>・令和6年度の南アルプスがユネスコエコパーク登録10周年に向けて、南アルプス地域を中心に関係者と連携して、県内各所でイベント等の対面型の普及啓発活動等を計9回(延べ778人)実施した。</p>	○	<p>・県と共通の指標となる南アルプスサポーター数は増加している。</p> <p>・南アルプスがユネスコエコパークの登録10周年に向け、財団が令和5年度に加入した南アルプスユネスコエコパーク静岡地域連携協議会の構成員などを中心に関係者と連携して、県内各所で南アルプスの普及啓発に努めている。</p>

※判定欄…○:良好△:改善を要する×:抜本的な改革が必要

7団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>・南アルプスは、静岡県が世界に誇る資源であり、標高3,000m級の山岳地域では、即時かつ継続的な現地情報の収集や活動は困難であり、現地で活動する当財団の取組みの重要性は今後一層増すと思われる。</p> <p>・当財団は、静岡県が推進する「南アルプスモデル」の実行部隊として、関係団体等と調整を図り、連携体制を構築することで、具体的な取組みにつなげられるよう努めている。</p> <p>・当財団の取組みを通じ、地元関係者等との新たな連携にも広がりが見られ、南アルプスユネスコエコパーク登録10周年記念事業として行われる、「大井川源流の碑設置プロジェクト」の実施については、財団に全権を委任されるなど、市町や地元関係者からの信頼も高まっている。</p>	○	<p>・科学的知見に基づき環境保全を進めながら利活用を促進する「南アルプスモデル」の推進にあたり、南アルプスを訪れる人々を増やししながら自然環境の保全活動の拡充を図り、南アルプスの貴重な自然環境をより良い形で未来に引き継ぐ事業を実施している当該団体は南アルプスモデルの実行部隊として有効に機能している。</p> <p>・引き続き、南アルプスモデルの中核として果たす役割は大きい。</p>

※判定欄…○:良好△:改善を要する×:抜本的な改革が必要

8団体改革の進捗状況(過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況)

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係る意見を除く)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
—		

※○:対応済△:対応中×:未対応

Ⅲ 点検評価(経営の健全性)

1 財務状況

(単位:千円)

区 分		R3 決算	R4 決算	R5 決算	評価	備考(特別な要因)
健全性指標	単年度収支 (d-h)	-	15,098	2,755	A	
	経常損益 (a+b-e-f)	-	15,098	2,755	A	
	公益目的事業会計	-	-	-		
	収益事業等会計	-	-	-		
	法人会計	-	-	-		
	剰余金	-	15,098	17,597	A	

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区 分		R3 決算	R4 決算	R5 決算	主な増減理由等	R6 予算
資産の状況	資産	-	20,182	22,907		-
	流動資産	-	16,049	19,227		-
	固定資産	-	4,134	3,680		-
	負債	-	5,084	5,310		-
	流動負債	-	5,084	5,310		-
	固定負債	-	-	-		-
	正味財産/純資産	-	15,098	17,597		-
	基本財産/資本金	-	3,000	3,000		-
	剰余金等	-	12,098	14,597		-
	運用財産	-	-	-		-
収支の状況	事業収益 (a)	-	23,746	40,202		56,555
	うち県支出額	-	23,746	40,202	事業年度の通年化による増	56,555
	(県支出額/事業収益)	(.%)	(100.%)	(100.%)		(100.%)
	事業外収益 (b)	-	13,000	-	R4設立による資本金、寄附金収入の減	-
	うち基本財産運用益	-	0	0		-
	特別収益 (c)	-	-	-		-
	うち基本金取崩額	-	-	-		-
	収入計 (d=a+b+c)	-	36,746	40,202		56,555
	事業費用 (e)	-	14,538	20,983	事業年度の通年化による増	29,228
	うち人件費	-	5,789	13,042		15,319
	(人件費/事業費用)	(.%)	(39.8%)	(62.2%)		(52.4%)
	事業外費用 (f)	-	7,110	16,464	事業年度の通年化による増	27,327
特別損失 (g)	-	-	-		-	
支出計 (h=e+f+g)	-	21,648	37,446		56,555	
収支差 (d-h)	-	15,098	2,755		-	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

事業年度の通年化及び職員採用により、前年度と比較して増額しているが、事業に必要な人員により適正な執行管理を実施している。

3 赤字の要因(前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載)

—

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	県からの補助金を中心に予算を計上し、他の収益事業を含む収入予算範囲内で適正な事業執行に努めた。	○	適宜、補助金等の執行状況を確認しており、効果的な事業運営が行われている。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況(過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況)

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係るもの)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
—		

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<p>・財団定款の目的達成のため、南アルプスを未来につなぐ会や南アルプス学会等と連携しながら、現場巡視・調査、自然環境保全、利活用促進、普及啓発及び法人の運営管理に係る事業に取り組む。</p> <p>・令和6年度の南アルプスユネスコエコパーク登録10周年を契機とし、南アルプスの認知度向上と周遊促進を図る。</p> <p>・公益法人化を目指し、南アルプスの自然環境保全や利活用に協働する企業等からの収入による自主財源化を検討する。</p>	<p>・当該団体の活動を充実させるためには、県以外からの財源確保に向けた取組が必要である。</p>

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<p>・南アルプスユネスコエコパーク静岡地域連携協議会が、ユネスコエコパーク登録10周年記念事業として実施する「大井川源流の碑設置プロジェクト」の実施を任されることとなった。</p> <p>・事業実施にあたり、広く参加者や協力者、協賛金への支援者などを募ることで、今まで南アルプスとの接点が少なかった方々にも、財団の存在や南アルプスを意識して頂けるきっかけとなった。</p> <p>・これを機会に、より多くの方や企業に南アルプスを身近に感じてもらえるよう、他団体等とも連携して南アルプスへの関心を高めていく。</p>	<p>・南アルプスユネスコエコパーク静岡地域連携協議会を構成する行政(国、市町)、民間事業者などと連携した事業を推進する。南アルプス地域において、レンジャーなど地域で人材が不足している部分を南アルプスみらい財団が担い、他団体との連携を強化していく。</p>

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	R3	R4	R5	R6	備考(増減理由等)
常勤役員数	-	1	1	1	
うち県OB	-	1	1	1	
うち県派遣	-	-	-	-	
常勤職員数	-	2	4	4	
うち県OB	-	-	1	1	
うち県派遣	-	2	2	2	
県支出額	-	26,746	40,201	56,555	
補助金	-	19,357	29,465	45,100	R5は職員の途中退職等による経費減
委託金	-	4,389	10,736	11,455	
その他	-	3,000	-	-	R4は設立時出資金
県からの借入金	-	-	-	-	
県が債務保証等を付した債務残高	-	-	-	-	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高
令和4年度の役職員数は発足式(8月11日)時点

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	事務局規程により組織体制を規定し、企画部門と総務部門で兼務をかけるなど、予算の範囲内で必要最小限の人員を確保し、運営している。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	当財団が実行部隊を担う南アルプスモデルは県の推進する施策であり、県と密接に連携して事業を実施する必要があるため、県OB1人が常勤役員に就任している。
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	○	県との連携のため、必要最小限の人員として、事務局職員に県派遣職員2人(レンジャー1人、事務員1人)を配置している。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	○	県の主要施策である南アルプスモデルの構築を推進する上で、本団体との連携は不可欠であり、派遣職員は重要な役割を担っている。
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	静岡県内の南アルプスユネスコエコパーク地域内における環境保全を進めながら利活用を促進する仕組みの構築のため、本団体は、南アルプスモデルの実行部隊として重要な役割を担っており、県からの補助金により効果的に事業展開している。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	-	-		
利用者アンケート	-	-		
利用者等意見交換会	○	-	県の委託業務において、静岡市井川地域や川根本町で活動する関係者等にアンケートや聞き取り調査を行った。	(財団に期待する取組等) ・関係団体との連携 ・対外的な情報発信 ・地域の人口減少が続くなかで、財団が引き続き地域に関わっていくこと
その他 ()	○	-	環境貢献につながる登山の企画検討のため、山岳ガイドとの現地確認・意見交換を行った。	登山ツアー参加者等も参加しやすい体力的負荷の小さい自然環境保全の具体的なアイデアについて助言があった。

○:実施している／公表している -:実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

財団は、令和5年5月に南アルプスユネスコエコパーク静岡地域連携協議会への加入が認められ、令和6年3月には、財団の企画と調整により、協議会構成団体と連携して、大規模商業施設において2日間にわたり南アルプスユネスコエコパークフェアを開催し、延べ400人が来訪した。